

2025年度



社会福祉法人MAG 事業計画書



2025年度 事業計画 目次

第1章 社会福祉法人 MAG

1-1	運営の基本理念	P 1
1-2	第1次中期目標	P 1
1-3	今年度の重点目標	P 1
1-4-1	組織図	P 2
1-4-2	委員会図	P 3
1-4-3	役員図	P 4
1-4-4	社会福祉法人MAG 年間計画	P 4
1-4-5	委員会委員名	P 5
1-5	各種窓口及び委員会・会議	P 6
1-6	各種委員会計画	P 12
1-7-1	じょいほっぷ（地域貢献事業）	P 22
1-7-2	しらたまかふえ（地域貢献事業）	P 23
1-7-2	社会貢献（法人間連携事業）	P 23
1-8	法人後見センターひかり	P 24

第2章 第1福祉課

2-1	障がい者支援施設エデンの園（生活介護）	P 25
2-2	障がい者支援施設エデンの園（施設入所支援）	P 26
2-3	エデンの園ショートステイ（短期入所）	P 27
2-4	びえんと居宅介護支援事業所	P 27
2-5	あゆむ（生活介護）	P 28

第3章 第2福祉課

3-1	りんぐ（共同生活援助）	P 29
3-2	こすもすショートステイ	P 29
3-3	放課後等デイサービス麦わらぼうし	P 30
3-4	相談サポートセンターこのみち	P 30
3-5	つむぎ（就労継続支援B型）	P 31

第4章 第3福祉課

4-1	結・結サテライト（就労継続支援B型）	P 31
4-2	るるテラス（相談支援事業所）	P 31
4-3	コーポ住吉荘（軽費老人ホームA型）	P 32

○営業日・委員会・会議予定	P 33
---------------	------

第1章 社会福祉法人 MAG

1-1 社会福祉法人 MAG 法人理念

1. “自分自身を愛するように、隣人を愛する”の精神で利用者を支えます。

社会福祉法人エデンの園の母体であった「重複障害者と共に生きる会」の理念やキリストの愛の精神を受け継ぎ、社会福祉の理念に基づき利用者支援・介護を行います。

2. 常に感謝と謙虚な心をもって利用者を支えます。

利用者の「自分らしい生き方」を実現するために「利用者主体」という視点で常に感謝と謙虚な心で利用者支援・介護を行います。

3. 利用者（児）の多様な幸福を追求し、人としてあたり前の生活の実現を目指します。

利用者お一人お一人の生活を個人として尊重し、自己決定を最大限尊重して身体的、心理的、社会的、職業的、経済的に最適な能力を発揮しながら「生きがい」を持てるように支援します。

1-2 第1次中期目標（2025～2029年度）

1. 人材（財）の確保と育成

事業運営に欠かせない人材（財）を確保する。また、法人独自のキャリアパス制度・人事評価制度により、職員が求められる役割や能力を身につける。

2. 経営基盤の強化

各課及び事業所が経営目標に沿った事業運営を行うことで、経営基盤の強化に取り組む。

3. 地域貢献

地域共生に向け地域と連帯した取り組みを行い、地域社会に必要とされる法人を目指す。

1-3 今年度の重点目標

1. 人材（財）の育成を行う。

- ・法人独自の研修を実施し、職務、職責に応じた意識、知識、技術を習得する。
- ・公正な評価により、職員が自らの能力開発に取り組み「やりがい」を見つける。

2. 事業計画に沿って、確実に目標を達成する。

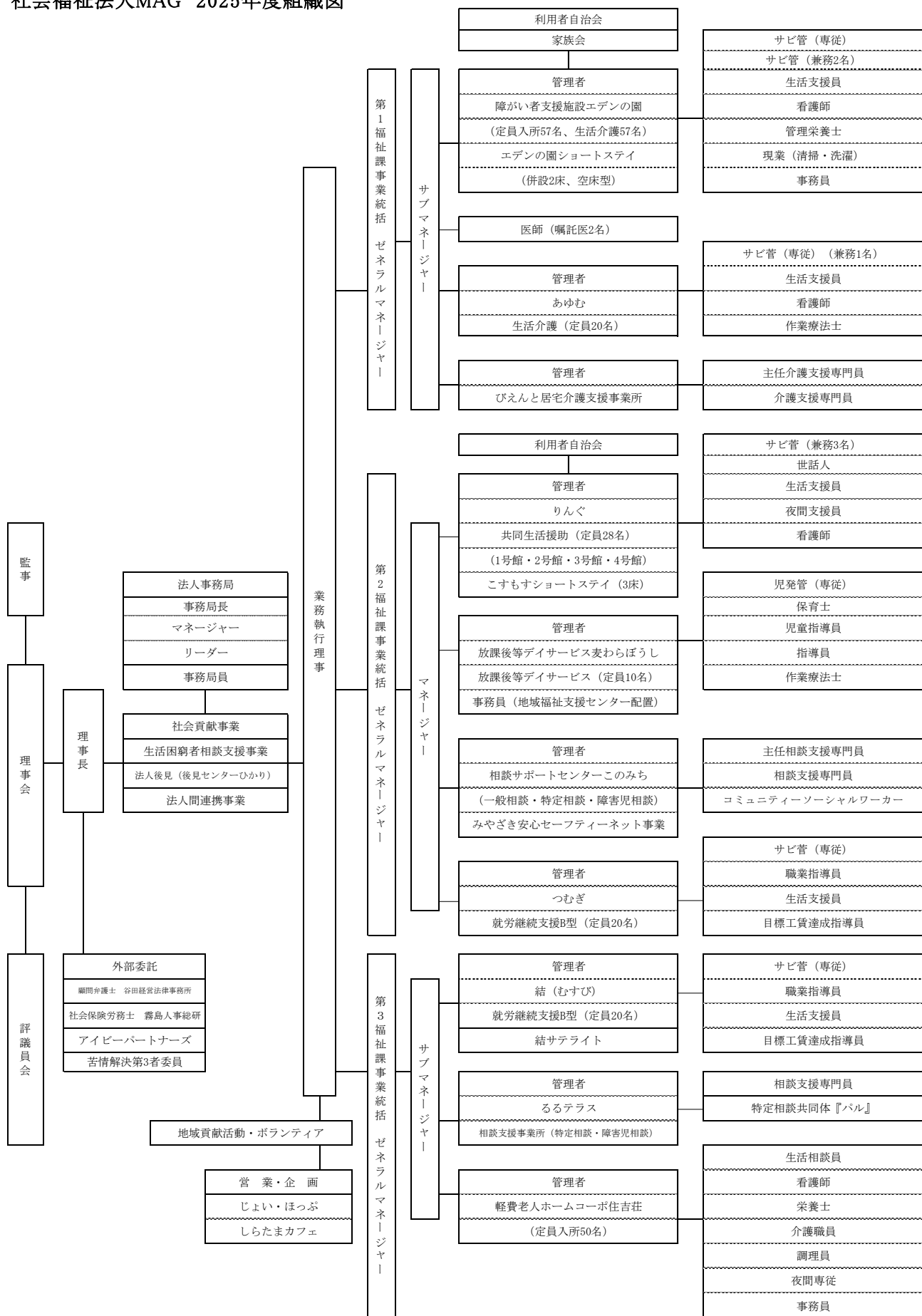
- ・各事業所・職員個々が、自らの目標達成に向けた取り組みを実施し成果に結びつける。

3. 権利擁護を推進する。

- ・権利擁護研修の内容充実を図り、虐待防止及び身体拘束廃止に向けて取り組む。
- ・生活上の困りごと、希望、要望を解決できるような支援・介護を行う。

1-4-1 社会福祉法人 MAG 組織図

社会福祉法人MAG 2025年度組織図



2025年度 社会福祉法人MAG 会議・各種委員会図



1-4-3 社会福祉法人MAG 役員等図

役職名	氏名	
理事長	宇都宮 知敬	
理事	甲斐さち子	鹿嶋 和俊
	那須健太郎	櫻 木 香
	串間 保昭	中川 幸子
監事	田爪 節子	日 高 淳
	児玉 健恵	
評議員	渡邊 浩之	山本 順子
	間所あゆみ	井上 孝徳
	荒平 大輔	福元 輝彦
	本嶋有二郎	渡 邊 亨
	飯干るみ子	
評議員選任・解任委員	外山 優子	末 永 恭
	島津 真子	
第三者委員	嶋田喜代子	山崎 睦男
	児玉 健恵	飯干るみ子

1-4-4 社会福祉法人MAG 2025 年度行事計画

日程	主な行事予定
4 月	イースター・昇天者記念祭
5 月	監事監査 2024 年度決算 コーポ住吉荘こいのぼり運動会
6 月	定時理事会・定時評議員会（決算報告） はびねすの窓（第三者委員による苦情受付）
7 月	全国知的障がい者関係施設長会議 コーポ住吉荘夏祭り
8 月	
9 月	コーポ住吉荘敬老会
10 月	盲重複障がい者研究施設全国大会 宮崎県老人福祉サービス協議会研究大会 全国知的障がい者福祉関係職員研究大会
11 月	住吉地区ふれあい福祉祭り・防災フェスタ コーポ住吉荘文化祭
12 月	コーポ住吉荘もちつき大会 クリスマス会 障がい者支援施設部会全国大会
1 月	九州地区老人福祉施設研究大会
2 月	はびねすの窓（第三者委員による苦情受付）
3 月	定時理事会・定時評議員会（2026 年度事業計画・予算）

社会福祉法人MAG 委員会委員名

委 員 会 名	委 員 長	副 委 員 長	構 成 員					
経 営 会 議 (非常時災害対策会議)	宇都宮知敬	那須健太郎	甲斐さち子	串間保昭	櫻木香	工藤由美	長友健志	
ハラスメント委員会	宇都宮知敬	那須健太郎	來島理栄	荒川英之	鈴木富博	窪田真佐子	第三者委員	
			社会保険労務士		顧問弁護士			
特定個人情報管理委員会 個人情報管理委員会	宇都宮知敬	那須健太郎	甲斐さち子	串間保昭	工藤由美	櫻木香	長友健志	
			第三者委員	顧問弁護士	社会保険労務士	当事者	各管理者	
苦 情 解 決 委 員 会	那須健太郎	櫻木香	各苦情解決責任者		苦情受付担当者		顧問弁護士	社会保険労務士
権利擁護虐待防止委員会 身体拘束廃止委員会	甲斐さち子	木下治樹	サービス管理責任者・ 児童発達管理責任者		相談（長友真佐子・谷口博孝）・ 居宅介護支援（鈴木靖孝）			第三者委員
労 働 安 全 衛 生 委 員 会	田中俊正	櫻木香	長友健志	工藤由美	杉尾可奈子	窪田真佐子		
事 業 所 管 理 者 会 議	那須健太郎	長友健志	各事業所管理者			杉尾可奈子	木下治樹	
リスクマネジメント委員会	宇都宮知敬	杉尾可奈子	B C P (防災)	委員長 大山貴司	渡辺孝久		河野拓也	鈴木富博
				副委員長 光森勇人	阿萬真一		山本和寛	緒方敬士
			感染対策	委員長 工藤由美	副委員長 黒木志穂	長友茂	今村優香	徳永展子
			事故防止対策 委員長 杉尾可奈子	荒川英之 本部広子	藤岡 徹 眞名子巧	時任康弘 鈴木富博	金田麻衣子 保利 翼	
コンプライアンス委員会	長友健志	櫻木 香	高橋梨紗	日高里美	宮本真希			
研 修 委 員 会	那須健太郎	時任康弘	光森勇人	朝倉志帆	長友 茂	松浦幸代	杉尾可奈子	木下治樹
広 報 委 員 会	光森勇人	時任康弘	渡辺強士	東屋理香	外赤純子		佐藤貴司	大山貴司

* 労働安全委員会の中で職員の健康管理・職場環境・美化・安全運転を取り扱う。

* リスクマネジメント委員会の中で個別に防災を含む事業継続計画・感染対策を実施する。

1-5 各種窓口及び委員会・会議

(1) 各種窓口担当者

○相談

内 容		氏 名	役 職 名
総合相談窓口 (TEL0985-65-6685)		櫻 木 香	法人事務局マネージャー
障害者雇用相談窓口 (TEL0985-75-4936)		光森 勇人	障害者職業生活相談員
各 種 相 談 窓 口	利用料金に関すること	時任 康弘	事務局リーダー
	障がい者支援施設・短期入所に関すること	押川 敦志	サービス管理責任者
	居宅介護支援に関すること	鈴木 靖孝	主任介護支援専門員
	就労継続支援（つむぎ）に関すること	喜多 琢麻	サービス管理責任者
	放課後等デイサービスに関すること	山本 和寛	児童発達支援管理責任者
	りんぐ・短期入所に関すること	町田 紀恵	サービス管理責任者
	相談支援（このみち）に関すること	荒川 英之	相談支援専門員
	生活介護事業所（あゆむ）に関すること	有野 公将	サービス管理責任者
	就労継続支援（結）に関すること	河野 拓也	サービス管理責任者
	相談支援（るるテラス）に関すること	本部 広子	相談支援専門員
	軽費老人ホーム（コーポ住吉荘）に関すること	鈴木 富博	生活相談員
	法人後見センターに関すること	大山 貴司	後見支援専門員
	みやざき安心セーフティーネット事業	光森 勇人	コミュニティーソーシャルワーカー

○苦情・事故

事 業 所		氏 名	役 職 名
総合相談窓口 (TEL0985-65-6685)		櫻 木 香	法人事務局マネージャー
障害者雇用相談窓口 (TEL0985-75-4936)		光森 勇人	障害者職業生活相談員
苦情解決責任者	障がい者支援施設エデンの園	甲斐さち子	管理者
	りんぐ（共同生活援助）	工藤 由美	管理者
	びえんと居宅介護支援事業所	長 友 茂	管理者
	つむぎ（就労継続支援B型）	渡辺 孝久	管理者
	放課後等デイサービス麦わらぼうし	日高 善江	管理者
	相談サポートセンターこのみち	串間 保昭	管理者
	あゆむ（生活介護）	東屋 理香	管理者
	結（就労継続支援B型）	長友 健志	管理者
	るるテラス（相談支援）	宇都宮知敬	管理者
	軽費老人ホームコーポ住吉荘	那須健太郎	管理者

苦情受付担当者 事故報告担当者	障がい者支援施設エデンの園	押川 敦志	サービス管理責任者
	つむぎ（就労継続支援 B 型）	喜多 琢麻	サービス管理責任者
	放課後等デイサービス麦わらぼうし	山本 和寛	児童発達支援管理責任者
	りんぐ（共同生活援助）	朝倉 志帆	サービス管理責任者
	相談サポートセンターこのみち	各相談支援専門員	
	びえんと居宅介護支援事業所	各担当介護支援専門員	
	あゆむ（生活介護）	有野 公将	サービス管理責任者
	結（就労継続支援 B 型）	河野 拓也	サービス管理責任者
	るるテラス（相談支援）	各相談支援専門員	
	軽費老人ホームコーポ住吉荘	鈴木 富博	生活相談員
苦情解決第三者委員		嶋田喜代子	080-6441-1918
		山崎 睦男	0985-24-8248
		児玉 健恵	0985-72-7566
		飯干るみ子	0985-39-5793

○ハラスメント

	氏 名	役 職 名
責 任 者	宇都宮知敬	法人事務局長
総合相談窓口（TEL0985-65-6685）	櫻 木 香	法人事務局マネージャー
障害者雇用相談窓口（TEL0985-75-4936）	光森 勇人	障害者職業生活相談員
ハラスメント受付	那須健太郎・荒川英之・来島理栄・窪田真佐子・鈴木富博	

○虐待

		氏 名	役 職 名
総合相談窓口（TEL0985－65－6685）		櫻 木 香	法人事務局マネージャー
責任者	障がい者支援施設エデンの園	甲斐さち子	管理者
	りんぐ（共同生活援助）・短期入所	工藤 由美	管理者
	びえんと居宅介護支援事業所	長 友 茂	管理者
	つむぎ（就労継続支援 B 型）	渡辺 孝久	管理者
	放課後等デイサービス麦わらぼうし	日高 善江	管理者
	相談サポートセンターこのみち	串間 保昭	管理者
	あゆむ（生活介護）	東屋 理香	管理者
	結（就労継続支援 B 型）	長友 健志	管理者
	るるテラス（相談支援）	宇都宮知敬	管理者
	軽費老人ホームコーポ住吉荘	那須健太郎	管理者

虐待防止受付 虐待防止マネージャー	障がい者支援施設エデンの園	押川 敦志	サービス管理責任者
	つむぎ（就労継続支援 B 型）	喜多 琢麻	サービス管理責任者
	放課後等デイサービス麦わらぼうし	山本 和寛	児童発達支援管理責任者
	りんぐ（共同生活援助）	朝倉 志帆	サービス管理責任者
	相談サポートセンターこのみち	各相談支援専門員	
	びえんと居宅介護支援事業所	各担当介護支援専門員	
	あゆむ（生活介護）	有野 公将	サービス管理責任者
	結（就労継続支援 B 型）	河野 拓也	サービス管理責任者
	るるテラス（相談支援）	各相談支援専門員	
	軽費老人ホームコーポ住吉荘	木下 治樹	サブマネージャー

○防火管理者

事業所名	氏名	役職名
障がい者支援施設エデンの園	濱田 誠	サブリーダー
地域福祉支援センター	山本 和寛	サブリーダー
りんぐ（共同生活援助）	緒方 敬士	世話人
就労継続支援 B 型 つむぎ	渡辺 孝久	リーダー
あゆむ（生活介護）	阿萬 眞一	生活支援員
るるテラス・結（就労継続支援 B 型）	河野 拓也	サブリーダー
コーポ住吉荘	木下 治樹	サブマネージャー

○産業医・衛生管理者

事業所名	氏名	役職名
社会福祉法人 MAG	星子 新理	産業医（田中外科医院）
	櫻木 香	衛生管理者

○外部委員会

協議会名	担当	氏名
全国盲重複障害者福祉施設研究協議会	運営委員	甲斐さち子
		杉尾可奈子
		朝倉 志帆
宮崎県知的障害者施設協議会	支援施設部会長	甲斐さち子
	日中活動支援スタッフ部会長	光森 勇人
	日中活動支援スタッフ	内田 純一
住吉地区社会福祉協議会	副会長・理事	那須健太郎

(2) 委員会 *委員は1-4-5に記載

会議名	内 容
特定個人情報管理 個人情報管理委員会	・ 特定個人情報、個人情報の取り扱いに関する取組みの計画立案、指示、規則の策定、セキュリティ対策他
苦 情 解 決 委 員 会	・ 苦情、相談に対する解決策、対応の検討、防止策の検討
ハラスメント委員会	・ ハラスメント防止に関する情報収集、研修、啓発活動 ・ 相談事案への対応、事実確認、救済措置の検討
権利擁護・虐待防止委員会 身体拘束廃止委員会	・ 利用者の権利に関する検討 ・ 虐待事案、相談に対する解決策、対応、防止策の検討 ・ 身体拘束に関する指針作成、手続きの確認、廃止に向けた検討
労働安全衛生委員会	・ 職場における安全衛生の確保 ・ 職場環境の改善、検討 ・ 職員の心身の健康維持
研 修 委 員 会	・ 職員のスキルアップを図る為、研修年間計画作成と運営 ・ O J T 体制の構築 ・ 教育機関からの、実習受入れ調整 ・ キャリアパス規定を活用し、職員の資質向上
広報委員会	・ 法人の広報誌の発行やホームページ、SNS による情報発信 ・ 法人や各事業所の話題、行事等記事を通して発信
コンプライアンス委員会	・ 規程及び規則類が遵守されるように職員に周知徹底 ・ 内部通報により確認されたコンプライアンス違反行為の中で、経営に重大な影響を及ぼす事案について、調査・検討・審議を行い、必要により是正勧告指導を行う
リスクマネジメント委員会	・ 法人におけるリスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止及び法人の損失を最小限にする ・ 災害時に備え、BCP（事業継続）防災、感染対策、事故防止対策の各員会にて事業に関するリスク管理を行っていく ・ 事業運営上のリスクについて職員周知を行う

(3) 会議

	会議名	内 容
法人	経営会議 (非常時災害対策会議)	・各サービス事業の経営状況確認 ・中長期計画達成状況確認、短期計画の見直し ・各課、各事業所の課題への取り組み状況確認
	事業所管理者会議	・各事業所の運営状況報告 ・各事業所の課題への提案、協議、検討
	法人職員会	・経営会議、事業所管理者会議で協議された法人、各事業所の運営状況、各委員会からの報告、周知事項伝達
課	各課会議	・課に属する事業所の運営に関する報告、提案、課題の検討、協議 ・管理者会議、経営会議への提言
事業所	職 員 会	・所属する事業所の運営に関する報告、提案、検討、協議 ・伝達研修、権利擁護研修 ・利用者の処遇等に関する報告、検討
	内部監査委員会	・法人事務局が主導して、各課・事業所の事業運営・金品取り扱い等の監査を行う ・指導や手順の確認、改善等へのアドバイスを実施
	一般事業主行動計画策定 女性活躍行動計画策定委員会	・事務局が個々の事業所の運営状況、職員処遇の意見を集約して計画立案・実践を行う
	ひかり事業運営委員会	・法人後見事業に関し外部委員による運営上の問題や受任状況の確認、手順の確認及び今後の対応等の協議
	ひかり審議委員会	・受任依頼（相談）の受任の可否について審議を行う
	権利擁護・虐待防止・ 身体拘束適正化委員会 (エデンの園・コーポ住吉荘)	・入所利用者の権利に関する検討 ・虐待事案、相談に対する解決策、対応の検討 ・防止策の検討 ・事業所における身体拘束報告と改善に向けた検討

事業所	業務改善会議 (エデンの園) 処遇改善会議 (コーポ住吉荘)	・施設運営に関する報告 ・業務の見直しや利用者処遇に関し情報共有、意見交換 ・活動の調整 ・サービスの質の維持、支援を基準化する為に、マニュアル作成（見直し） ・利用者及びその家族、関係者からの意見について検討、対応
	給食連絡会 (エデンの園)	・給食委託業者との情報共有
	エリアミーティング (エデンの園) ホームミーティング (りんぐ)	・障がい者支援施設の各エリア、グループホーム個々の運営状況の確認、課題の抽出、検討、情報の共有 ・利用者のカンファレンス実施
	ケア会議・ケース会議	・各事業所で個別支援計画作成会議を開催し、個別支援計画（栄養ケア計画・リハビリ実施計画）を作成、見直し、修正、変更 ・利用者に関する支援や介護方法などの検討、見直し
	家族会との連携会議 (エデンの園・コーポ住吉荘)	・家族会役員と定期的に処遇や運営状況について意見交換
	栄養管理委員会	・利用者の栄養状態確認のため、体重測定、医療情報を基に提供する食事内容の工夫・改善
	安全委員会	・喀痰吸引が必要な利用者への対応について安全への配慮、同意書や手順の確認
	事業所内事例検討会	・相談支援事業所及び居宅介護支援事業所内で個々のケースについて報告し、良かった点、改善点などの確認や困難ケースへの対応について協議
	工賃向上会議 (つむぎ・結)	・月の売り上げを用いて、利用者の就労に関する評価を行う ・工賃向上研修を開催し、利用者の工賃が少しでも向上するような取り組みを職員間で検討
	事例検討会	・基幹相談支援センター、自立支援協議会の各部会でエリア内の事例検討、対応策などの検討
	ケース共有会議	・一体的管理運営共同体『パル』の実施するケース会議で利用者の情報、サービス提供の留意事項等の伝達、共有

1-6 各種委員会計画

経営会議(災害対策会議)

1. 目的

法人の経営理念及中長期計画に従い、法人が経営する各事業所の業務執行状況の確認、経営課題の検討、日常的な事業運営に係る事項を協議し、経営の安定を図る。

2. 活動内容

- (1) 社会福祉の動向、地域のニーズを把握し、事業に反映させる。
- (2) 中長期計画や事業計画、各サービス事業の進捗状況を把握し、必要に応じて変更等を行う。
- (3) 人事評価の判定会議の開催、経営上の必要な人材の確保、次年度人事等の検討を行う。
- (4) 有事の際に災害対策委員会を開催する。

3. 年間計画

月	内 容	月	内 容
4 月	事業報告の確認	10 月	
5 月	内部監査、人事評価判定会議	11 月	
6 月	次年度求人 社会福祉の動向・施策等情報確認	12 月	人事評価判定会議
7 月		1 月	次年度人事（案）
8 月		2 月	次年度事業計画、新規事業計画等
9 月	上半期の収支状況確認	3 月	人事発令

事業所管理者会議

1. 目的

法人が運営する各事業所の業務執行状況等を報告し、事業所間の情報共有及び調整を図る。

2. 活動内容

- (1) 各事業所の運営状況の相互確認、事業所間の協力関係を構築し必要の応じ計画見直し変更を行う。

3. 年間計画

月	内 容	月	内 容
4 月	事業報告・目標の確認	10 月	中長期計画進捗状況
5 月	前年度事業報告と収支決算	11 月	
6 月		12 月	次年度取組の検討
7 月		1 月	年度振り返り、次年度の事業計画案・予算案
8 月		2 月	事業計画作成
9 月	重点項目のチェック（中間）	3 月	

※必要に応じて臨時の委員会を開催することがある。

特定個人情報管理委員会・個人情報管理委員会

1. 目的

社会福祉法人MAGの福祉サービスを利用される利用者（児）及びその関係者、職員及びその家族の個人情報並びに特定個人情報を適正に管理し、その漏洩を防ぐとともに事業運営の円滑化を図る。

また、万が一これらの情報が漏洩した場合、その疑いがある場合には法的な手段をはじめ厳正に対処する。

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、次の各号のいずれかに該当する者のものをいう。
氏名、生年月日、その他の記述等（文書、図画もしくは電磁的記録に記載され、もしくは記録され、または音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項）。特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）
2 個人識別符号が含まれるもの（マイナンバー）（個人情報保護法より抜粋）

2. 活動内容

- （１）「特定個人情報取扱規程」に基づき、利用者（児）、職員、職員の家族の特定個人情報の適正な管理、適切な取り扱いを行うため内部牽制体制の構築。
- （２）情報漏洩、あるいはその疑いが発生した場合、委員会を非常開催し速やかに対処する。

3. 年間計画

	内 容
①	個人情報取り扱い状況の点検（特定個人情報取扱担当者）
②	個人情報保護規定、特定個人情報取扱規程の見直しを含めた確認
③	個人情報取り扱いに関する他委員会と協働した研修会の開催で職員への周知を図る

※事案発生時は緊急で委員会を開催し事後対応を検討する。

苦情解決委員会

1. 目的

様々な苦情・相談に対し適切な対応を行うことで、サービス提供向上に向け法人全体での情報共有を行う。

2. 活動内容

- （１）利用者（児）、ご家族への相談窓口の周知のため、掲示物の作成や掲示、パンフレットの配布
- （２）第三者委員による「はびねすの窓」開催

3. 年間計画

月	内 容
4 月	各事業所の掲示物の確認
6 月	はびねすの窓 開催
9 月	苦情・相談の対応研修
1 月	次年度計画
2 月	はびねすの窓 開催
3 月	振り返り（データ化）

ハラスメント委員会

1. 目 的

職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント及びマタニティハラスメント等の各種ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を講じ、職場環境の維持、改善を図る。また、啓発活動、相談受付、実態調査、研修等を行い、職員の意識を高め、未然防止に努める。

2. 活動内容

- (1) ハラスメント防止に向けた掲示物の作成、掲示、職員への周知を行う。
- (2) 全体研修、各事業所での研修で周知、啓発活動を行う。
- (3) ハラスメント事案が起こった場合、各関係者から聞き取りを行い、調査にあたる。
- (4) 救済措置、法的手段の検討を行う。
- (5) 規程、マニュアルの見直し編纂にあたる。
- (6) 相談案件への対応方法の評価を図り、適宜、体制の見直しを図る。
- (7) 月に1回、会議を開き、各事業所の状況確認を行う。

3. 年間計画

4 月	・ 設置事項、年間計画の検討 ・ 相談窓口の周知、行動計画の確認	10 月	・ 職員アンケートの計画 ・ 掲示物の作成
5 月	・ 令和7年度職員研修の計画	11 月	・ 職員アンケートの実施
6 月	・ 規程・マニュアルの確認	12 月	・ 職員アンケートの分析、検討
7 月	・ 研修会の実施	1 月	・ 職員アンケートの結果公表
8 月	・ 研修会の評価	2 月	
9 月		3 月	・ 1年間の振り返り、活動内容の評価

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
宇都宮知敬	那須健太郎	来島理栄 荒川英之 鈴木富博 窪田真佐子 第三者委員 社会保険労務士 顧問弁護士

権利擁護虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会

1. 目 的

利用者の権利を擁護し、質の高い支援を行うために「虐待防止に関する規程」「身体拘束に関する規定」に定める虐待防止・身体拘束廃止に向けた体制の機能充実を図り、虐待や身体拘束のない支援をめざす。

2. 活動内容

- (1) 各事業所の「虐待防止マニュアル」「身体拘束対応マニュアル」等に基づいた支援の実行と確認
- (2) 「虐待防止規程」に基づく虐待事案への対応
- (3) 虐待や不適切な支援になりやすい支援環境の改善
- (4) 「支援の心得」によるセルフチェック内容の整備（事業所に合った内容の検討）と実施及び評価（全職員対象）
- (5) 権利擁護・虐待防止に関する研修実施
- (6) マニュアル等の改訂
- (7) 身体拘束に関する研修実施
- (8) 各事業所における身体拘束報告と改善に向けた検討

3. 年間計画

	内 容	
4 月	委員会計画とマネージャーの役割確認	【年間を通して】 (1) 虐待事案への対応 (2) 不適切な支援や支援環境について検討 (3) 各マニュアルに基づいた支援の実行と確認 (4) 身体拘束についての報告と検討 マニュアルに基づいた支援の実行 書類整備の確認 (5) 定期的なポスター掲示に各事業所掲示 5月～虐待防止マネージャー 9月～セルフチェック評価 1月～虐待防止研修の復命 (6) 事故報告・ヒヤリハット・グレーゾーン等の内容について情報の共有や検討
5 月	マニュアルの改訂等各事業所で検討	
6 月	マニュアルの改訂等各事業所からの報告	
7 月		
8 月	「支援の心得」セルフチェック（全職員対象）	
9 月	セルフチェック集計・評価	
10 月	身体拘束についての研修会（全職員対象）	
11 月	各事業所によるセルフチェック実施とまとめ	
12 月		
1 月	虐待防止についての研修会（全職員対象）	
2 月	年度の振り返りと次年度の計画	
3 月	宮崎県虐待防止研修の復命研修	

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
甲斐さち子	木下治樹	押川敦志 有野公将 朝倉志帆 喜多琢麻 山本和寛 河野拓也 鈴木靖孝 長友真佐子 谷口博孝

労働安全衛生委員会

1. 目 的

事業場における職員の健康保持増進と安全確保の観点から、環境整備や衛生活動を推進すると共に、心の健康状態を良好に保つための施策等について調査、又は審議を行う。また、安全衛生委員会運営規程 第1章 総則（責務）に基づき、委員は、労働安全衛生の水準向上のために必要と認める事項につき、委員会による議決を経て各事業所へ建議し、常日頃から環境改善のため、職員の旗振り役となる。

2. 活動内容

- (1) 事業所内の各作業場を定期又は随時、巡視することで安全衛生面での改善を図る。
- (2) 労働安全衛生に関する計画の作成・実施・評価・改善を行う。
- (3) 長時間勤務・夜間勤務する職員への健康障害の防止を図るための対策を立てる。
- (4) 職員の精神的健康の保持増進を図るための対策を立てる。
- (5) ストレスチェックと面接指導の実施方法に関する調査審議と評価に基づく対策を立てる。
- (6) 労働安全衛生に関する規程・マニュアルの作成と見直しを行う。
- (7) 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署等からの文書により、職員の健康障害の事項について、命令・指示・勧告・指導を受けたものへの対策を図る。
- (8) その他、産業医より命令・指摘・指導を受けたものに関する対策を図る。
- (9) 他の委員会や各事業所の係との連携を図り、組織全体として課題の対策に取り組む。

3. 年間計画

★今年度の重点目標

- ①委員の労働安全衛生に関する知識の向上を図るため勉強会を行う。
- ②職員のメンタル不調を未然に防止するため、日頃からメンタルヘルス対策に関する広報活動、研修の開催等の取り組みを行う。
- ③ストレスチェック制度の実施後、掘り下げた分析を行い、より意義のある取り組みに繋げる。

	内容		内容
4 月	○労働安全衛生に関する年間計画策定 ○安全衛生の基本知識	10 月	○ワークライフバランス ○ストレスチェックの実施
5 月	○労働安全衛生に関する課題と対策	11 月	○冬期の衛生環境対策に関する審議
6 月	○夏期の衛生環境対策に関する審議	12 月	○交通事故防止月間 ○つまずき、転倒防止
7 月	○熱中症予防 ○労働災害、職員健康増進月間	1 月	○今年度活動内容の評価・次年度計画
8 月	○労働安全衛生チェックリストの評価 ○ストレスチェック勉強会	2 月	○次年度事業計画書作成
9 月	○腰痛対策 ○ストレスチェック制度の周知活動	3 月	○年間活動内容の評価・報告 ○次年度引継ぎ

※月 1 回、労働安全衛生委員会を開催する。（必要時には臨時委員会を開催する。）

※随時、職員に労働安全衛生に関する教育や指導を行う。

※研修に関しては、研修委員会と連携し、日程や内容の調整を図る。

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
田中俊正	櫻木香	長友健志 工藤由美 杉尾可奈子 窪田真佐子

研修委員会

1. 目 的

職員のスキルアップを図る為、研修の年間計画作成と運営を行い、サービスの質の向上に努める。また、法人や事業所内での職場内研修を強化することを目指し、各委員会と協働しながら計画と運営を行う。

2. 活動内容

- (1) 研修委員会会議を開催する（毎月）
- (2) 職場内研修を年間計画に基づいて運営する。
 - ・各委員会と協働しながら職場内研修の質の向上を目指す。
 - ・各事業所内での内部研修を促進する。
- (3) 新任研修を含めた改装月研修を開催し、職員教育・人材育成を行う。
- (4) スキル向上のため、宮崎県社会福祉協議会研修センターが主催する研修に受講生を選定し派遣する。また、意識統一を図るため、各事業所で振り返り研修を実施する。

3. 年間計画

	内 容		
	職場内研修	階層別研修	専門研修
4 月	コミュニケーション研修	新任職員研修(基礎)	有資格者によるミニ研修 (三福祉士による研修・自閉症 研修・OJT 研修・記録に関する 研修等)
5 月		事業所見学実習	
6 月	リスクマネジメント委員会協働		
7 月	防災(BCP)研修	新任研修(専門)	
8 月	リスクマネジメント委員会協働	リーダー研修	各事業所からの研修 (例:就労とは、相談支援とは 等)
9 月	事故防止対策研修	サビ児管研修	
10 月	感染対策研修	新任職員研修(中途)	
11 月	身体拘束研修	サブリーダー研修	
12 月	実践研究発表会		
1 月	ハラスメント委員会協働	中堅職員研修	
2 月	ハラスメント研修		
3 月	権利擁護・虐待防止研修	新任職員振り返り研修	

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
那須健太郎	時任康弘	光森勇人 朝倉志帆 長友茂 松浦幸代 杉尾可奈子 木下治樹

コンプライアンス委員会

1. 目 的

法令遵守と倫理的行動を法人の事業運営において促進し、法人の社会的信頼性と持続可能な成長を確保する。また、職員が安全かつ健全な環境で働けるように法令遵守の徹底、従業員の意識向上をはじめとした内部牽制の仕組み化を推進し、事業所のサービス向上、生産性向上を目指す。

2. 活動内容

- (1) コンプライアンス委員会の開催(毎月及び必要時)
- (2) 社会福祉法人MAGにおける各種役職者の役割や業務内容の確認と理解を深める勉強会の開催
- (3) 関係法令を理解し、情報の共有と職員への周知
- (4) 事業所課題の洗い出しと継続的な改善

3. 年間計画

	内容		内容
4 月	・ 新任職員向けコンプライアンス研修 ・ 広報活動	10 月	・ 職員の意識調査結果の周知 ・ コンプライアンス研修プログラムの検討 ・ 四半期の評価
5 月	・ コンプライアンスに関する職員の意識調査の計画	11 月	・ コンプライアンス研修の実施
6 月	・ 各部署のコンプライアンス状況のチェック ・ 問題点の洗い出しと対応策の検討	12 月	・ コンプライアンス研修の振り返り ・ 研修結果の周知
7 月	・ 職員の意識調査の実施 ・ 四半期の評価	1 月	・ 四半期の評価 ・ 問題点の洗い出しと対応策の検討
8 月	・ コンプライアンス研修の計画	2 月	・ 最新法令、規程等の共有と周知
9 月	・ 職員の意識調査の分析 ・ 対応策の検討	3 月	・ 1 年間の振り返り、活動内容の評価

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
長友健志	櫻木 香	高橋梨紗 日高里美 宮本真希

リスクマネジメント委員会

1. 目的

法人の安定した経営を持続して行くためには、常にリスクを伴っている。そのリスクを少しでも軽減して、そこで働く従業員の生活を保障し良質なサービスを提供することが、ご利用される方々への社会的な支援である。そのため、委員会の組織としてBCP（事業継続計画）・防災、感染対策、事故防止を内包し、リスク軽減を図る。

2. 活動内容

- (1) リスクとは何を指すのか理解を促進させる
- (2) 職員の個々がリスクを伴う業務に従事していることを理解する

○BCP委員会

1. 目的

利用者及び職員の安全を確保するため、各事業所の防災係と連携し、緊急時に速やかな対応ができるよう体制を整備する。また、災害発生時には利用者の生命の確保を最優先とし、被害を最小限に抑えるために防災教育・訓練を実施し、非常災害時の適応力向上を目指す。

2. 活動内容

- (1) BCP、防災計画、防災マニュアル、避難確保計画の周知研修の企画・実施・見直し
- (2) 防火管理者及び防災士の人材育成
- (3) 年間計画に基づく防災訓練の企画・実施
- (4) 備蓄品管理データの一元化と定期的な更新
- (5) 各事業所の防災対策状況の定期的な掌握とフィードバック

3. 年間計画

4 月	新任職員教育（BCP 教育・機器取扱い）
5 月	各事業所の危険箇所確認及び避難確保計画等の見直し
6 月	備蓄品確認及び備品取扱い確認
7 月	机上訓練（シミュレーション訓練）
8 月	
9 月	総合防災訓練（避難訓練・消防訓練含む）
10 月	防災対策の見直しと改善提案
11 月	防災マニュアルの改訂及び配布
12 月	
1 月	次年度計画の策定
2 月	BCP 見直しと改善案検討
3 月	

○感染対策委員会

1. 目的

法人において、様々な感染症を想定し、感染症発生前、発生時の対応、発生後の対策を協議し、他委員会と連携しつつ、法人全体で情報の共有を図る。また、利用者（児）家族への情報の発信を行う。

感染症に関する啓発・研修などを行い、職員の知識や意識の向上を図る事で、感染症予防に繋げていく。「おいしく・楽しく・安全に」を実現するために、食事形態、食事内容についての協議を行う。また、衛生管理等の研修を行う。

2. 活動内容

【感染対策】

- (1) BCP の見直しと更新：各種マニュアルの更新や見直し（インフルエンザ、感染性胃腸炎、食中毒）
- (2) 職員に対する教育（研修）や啓発活動、利用者（児）家族に対する情報の発信
- (3) 感染症に関する情報収集と周知
- (4) 定例会開催（第1木曜日）

3. 年間計画（※必要時、臨時の感染対策委員会の開催）

4 月	各感染症マニュアルの見直し・更新
5 月	手洗いチェッカーの実施（各事業所）
6 月	食中毒防止(食品の取り扱いと管理)安全な食事提供
7 月	感染対策委員による担当事業所の巡視活動 感染症に関する職員の意識調査(アンケート方式)
8 月	前月の巡視活動の報告・アンケート集計と結果
9 月	中間振り返り 10 月研修会の準備 手洗いチェッカーの実施(各事業所)
10 月	※感染症研修（吐物発生時の初期対応と処理方法について）
11 月	感染症発生時の対応とガウンテクニックの実施研修（各事業所）
12 月	年間振り返り・次年度計画案
1 月	次年度計画案提出
2 月	1 年間の活動の評価と課題選出
3 月	定例会

※状況に応じて集合研修、または動画視聴等、実施方法に変更あり。

○事故防止委員会

1. 目的

支援・介護及び看護、その他の事故を防止し、利用者及び職員の安全確保を図る為、事故・ヒヤリハット報告を検証し、質の高い支援の提供と職員が安心して働ける体制を確立していく。

また、法人内での研修を実施し職員の意識向上を目指す。

2. 活動内容

- (1) 事故報告の検証と改善策の検討、職員への周知

- (2) なぜなぜシートの検証と活用、職員への啓発
- (3) 事故防止対策が適切に行われているかの確認
- (4) 法人内研修と啓発活動の実施
- (5) リスクマネジメント委員会として、BCP・感染対策との連携

3. 年間計画

4 月	年間活動計画の確認・研修割り振り	※各事業所で挙げた事故報告・ヒヤリハット報告・なぜなぜシートに関する検証は毎月実施 ※リスクマネジメント委員会として、BCP・感染対策との連携も適宜行っていく
5 月	第 1 回法人全体研修事前準備	
6 月	第 1 回法人全体研修(危険予知研修) ※使用	
7 月	研修振り返り	
8 月	事故防止対策ポスター作成・啓発	
9 月	上半期振り返り(BCP・感染対策含む)	
10 月	第 2 回法人全体研修事前準備	
11 月	第 2 回法人全体研修(なぜなぜシート研修) ※使用	
12 月	研修振り返り	
1 月	下半期振り返り・年間報告(BCP・感染対策含む)	
2 月	次年度計画案作成	
3 月	年間アクシデント件数一覧表作成	

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
宇都宮知敬	杉尾可奈子	B C P : 大山貴司 (委員長) 光森勇人 (副委員長) 渡辺孝久 河野拓也 鈴木富博 阿萬真一 山本和寛 緒方敬士
		感染対策 : 工藤由美 (委員長) 黒木志穂 (副委員長) 長友茂 今村優香 徳永展子
		事故防止対策 : 杉尾可奈子 (委員長) 荒川英之 本部広子 藤岡徹 眞名子巧 時任康弘 鈴木富博 金田麻衣子 保利翼

広報委員会

1. 目 的

法人と地域の架け橋、利用者やご家族および地域住民との相互理解、各施設が提供している障害福祉サービスの内容や話題、行事等の PR を目的に、広報紙の発行とホームページの管理を行う。また広報誌の発行やホームページ、SNS の運営等に関する審議を行う。

2. 活動内容

広報活動の強化を行いつつ、法人の理念、方針、機能、具体的な事業内容、サービスの内容、職員の思いなどを広く地域社会に伝えることにより、地域に根差した事業運営が行なえるようにする。また、広報活動が施設利用の促進や求人活動に大きな影響を与えることも意識しながら広報活動を継続する。

3. 年間計画

4 月	年間計画・広報活動確認	10 月	広報誌原稿依頼
5 月	広報誌発行・パンフレット発行	11 月	広報誌発行
6 月	S N S ・ H P 内容確認	12 月	S N S ・ H P 内容確認
7 月	広報誌原稿依頼	1 月	広報誌原稿依頼
8 月	広報誌発行	2 月	広報誌発行
9 月	S N S ・ H P 内容確認	3 月	年間振り返り

※事務局と連携しながら新卒者・既卒者の求人活動（学校訪問等）を行う。

※事業所での活動、取り組みについて都度 S N S 等を通じて発信していく。

4. 構成員

委員長	副委員長	構 成 員
光森勇人	時任康弘	渡辺強士 東屋理香 外赤純子 佐藤貴司 大山貴司

1-7-1 じょい・ほっぷ（地域貢献事業）

1. 目 的

常に児童の立場に立ってサービス提供を行います。実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、保護者や学校、その他の関係機関との連携を図り、総合的なサービスを提供します。

2. 主たる対象者

- （1）療育手帳軽度判定の児童、又は療育手帳の判定で自立と療育判定を繰り返す児童
- （2）学校や地域の児童館で集団になかなかなじめない児童
- （4）家庭の事情や放課後の過ごし方に苦慮している児童、その他、特別な事情のある児童

3. 支援内容

児童のニーズに応じて、以下のプログラムを行い、放課後の居場所作りを行います。

- ・集団生活への適応支援

1-7-2 しらたまカフェ（地域貢献事業）

1. 目的

地域の高齢者、障がいのある方、子どもたち、そして生活困窮者が安心して暮らせる環境を整え、支え合いの仕組みを構築することを目的とします。社会的孤立を防ぎ、生活の質（QOL）の向上を図り、持続可能な支援体制を構築します。

2. 活動内容

（1）地域のつながりを深める

- ・関係機関との連携を図り、地域住民がつながる機会を重視した、しらたまカフェを開催し、じょい・ほっぷを連動させた活動を定期開催します。

（2）生活支援と健康促進

- ・高齢者や障がい者の買い物・移動支援、生活困窮者への食料支援の可能性を模索し、法人が地域で果たせる役割を検討していきます。

3. 年間計画

月	内容	目的
6	しらたまカフェ	多世代交流・地域住民のつながり強化（広報）
8	じょい・ほっぷ	夏休み期間中の子ども支援・地域交流
12	じょい・ほっぷ	年末の地域交流・冬休み期間中の子ども支援
	年末支援活動	生活困窮者への食料・生活支援
2	しらたまカフェ	多世代交流・地域住民のつながり強化（広報）

1-7-3 社会貢献（法人間連携事業）

○クリスタル・カフェ

1. 目的

国富町社会福祉協議会と連携しながら、日常の居場所作りとして、人と会話する機会が少ない独り暮らしの方、高齢世帯の方、障がいや認知症のある方、引きこもりになっている住民の孤立・孤独予防を目的に社会と交流を感じられる場として開催します。

2. 活動内容

（1）地域コミュニティの活性化

- ・毎月第2木曜日に開催されるクリスタル・カフェに参加します。
- ・利用される方々がレクレーションや会話を通して他者とのつながりを感じながら、心地よい居場所となれる継続したカフェ運営ができるよう参画する。

○住吉地区社会福祉協議会

1. 目 的

地域貢献事業の継続と充実、並びに地域共生社会実現に向け、単独での買い物が困難な高齢者の買い物支援事業をはじめ、住吉地区社会福祉協議会の一員として、地域福祉の向上と地域共生社会の実現に向けた継続的な取り組みと提案を行います。

2. 年間計画

4 月		10 月	防災フェスタ参画(防災食)
5 月	住吉地区社会福祉協議会総会	11 月	福祉ひろば参画(文化祭)
6 月	社協だより発行 高齢・障がい関係の地域住民研修会(社.MAG 主催)	12 月	地域クリスマスバザー参画
7 月	こどもの食支援事業参画	1 月	
8 月	高齢者見守りネットワーク研修 1 寺子屋事業(子育て支援)	2 月	高齢者見守りネットワーク研修 2
9 月	ふれあい作品展参画	3 月	傾聴ボランティア来荘 重点目標に対する評価
・買い物支援（毎月第2水曜日） ・社協企画委員会（毎月第4火曜日）			

1-8 後見センターひかり（法人後見事業）

1. 概 要

サービスの種類	職員
法人後見	5 名

2. 本年度の重点目標

（1）職務を通じて育てる：新規受任 10 件/年

- ・法人後見専門員は、法人後見支援に対して、適宜後見業務に必要な指示を伝えながら、法律や業務に関する事を教え、支援員の育成を図ります。
- ・法人後見支援員は、法人後見専門員の指示のもと、後見事務として必要な援助や支援方法を学び、支援員としての業務について理解を深めます。

（2）研修で育てる：法人内研修 2 回/年

- ・市民後見人養成講座等の受講により、新たな支援員の確保、育成を図ります。
- ・法人内での研修を実施し、後見業務や法制度に関する理解を深めます。

（3）啓発活動を行う：地域との意見交換会 4 回/年

- ・法人内外に対して、成年後見制度や法人後見センターに関する啓発活動を実施し、多くの方々に制度や事業所の事を知って頂くよう働きかけます。

第2章 第1福祉課

2-1 障がい者支援施設エデンの園

1. 概要

サービスの種類	定員
生活介護	57名

2. 本年度の重点目標

(1) エリアの特色を活かした日中活動を行います。

- ・エリア別の利用者像や環境に合わせた日中活動を提供し、「その人らしい楽しみ・やりがい」を活動を通して体感して頂きます。
- ・活動を通して、利用者一人ひとりが自己表現を行えるよう、様々な形で表現の場を作ります。
例：作品展示会・音楽発表会・スポーツ大会など

各エリアの重点目標(生活介護)

○花の街

- ・園庭の花壇に、春はチューリップ、夏はひまわり、秋はコスモス、冬はシクラメンを育てます。また、プランターできゅうりとゴーヤを育て、収穫したもので調理実習を行います。
- ・2か月毎にちぎり絵を制作して居住棟に飾り、利用者と一緒に楽しむ機会を作ります。
- ・春はお花見会、夏は夏祭り、秋はハロウィン、冬はお正月行事や節分行事を計画し、ご家族にも参加して頂く機会を設け季節の移り変わりを感じていただきます。
- ・口腔体操、拘縮予防体操、介護予防体操を行います。

○虹の街

- ・創作活動や音楽活動を通して芸術に触れる機会を増やし、作品展示会(年2回)や音楽発表会(年1回)を実施します。
 - ・年間行事として、春：お花見外出、夏：夏祭り・花火、秋：運動会・お月見(十五夜)、冬：クリスマス会・望年会計画し、その他、買物外出やドライブを実施します。
 - ・個人の身体機能に合わせた運動(ラジオ体操・ウォーキング・エスカルゴ・エアロバイク)を行います。
 - ・園庭の花壇やプランターを使用し、園芸活動を行います。
- ※春：マリーゴールド、チューリップ、夏：ひまわり・ポーチュラカ、秋：コスモス、冬：パンジー、プリムラ

○れんげ

- ・創作活動(絵画・陶芸・園芸)や音楽活動で培った表現力や感性を発表する場を設けます。(年2回以上)
- ・運動を週2回以上行い、体力・残存機能維持に努めます。
- ・盲重複支援活動にて、園内外での移動訓練や白杖訓練を行い、園外での買物活動を実施します。

○ゆり・こすもす

- ・療育班（ショコラ室でのルーティンワーク）と作業班（施設での内職作業）に分け、それぞれの班で能力や特性に合わせた活動を提供し、やりがいや達成感を体感して頂きます。
- ・TEACCHI ルームをワークエリアとカームダウンエリアに分け、ソファや余暇物・オルゴールを設置し、落ち着ける環境と集中できる環境を整備し活動にメリハリをつけます。
- ・ウォーキング(週 2 回)、ドライブ(月 3 回)、個別外出(年 4 回)、レクレーション(お誕生会・夏祭り)を取り入れ、個々のリフレッシュを図ります。
- ・習字や絵画を活動に取り入れ、作品展示会(年 2 回)を開催します。
- ・プランターで野菜作り（ピーマン・オクラ・ナス・里芋）を行い、収穫した野菜で収穫祭(調理実習)を年 2 回行います。
- ・プランターで花を育てます。

※春：マーガレット、夏：アサガオ、秋：スイートアリッサム、冬：パンジー・ビオラ

2-2 障がい者支援施設エデンの園

1. 概 要

サービスの種類	定 員
施設入所支援	57 名

2. 本年度の重点目標

(1)利用者一人ひとりの個性に合わせた「衣・食・住」を追求します

- ・衣～個々の性別、年齢、好みに合わせたおしゃれが出来る様、利用者の自己決定を尊重しながら支援します。
- ・食～安心・安全に配慮しながら、四季折々のメニューやイベントを行い、楽しい食事の時間を提供します。
- ・住～個々の過ごしたい部屋・空間を尊重し、安心して過ごせる環境を追求します。
また、各エリアの食事・余暇スペースを一人ひとりに合った環境に調整していきます。

(2) 個別支援を追求する為に、職員一人ひとりのスキルアップを目指します

- ・各エリアミーティングで、利用者の障がい特性に関して勉強会を行います。
- ・職員会で、障がい特性や行動に関する勉強会や支援に関する事例検討会を行います。
- ・強度行動障害支援者養成研修に各エリア 1 名以上ずつ受講し、行動障害に関する支援強化を図ります。

3. 各エリアの重点目標（施設入所支援）

○花の街

- ・24 時間生活シートを活用し、一人一人に合わせた体調(バイタルサイン・食事・水分量・排泄・睡眠) の把握を行い、状態に合わせた支援を行います。
- ・利用者の安心・安全に配慮しながら、環境の調整・楽しい食事時間の提供・誤嚥性肺炎の予防(口腔ケア・食事の観察・夜間帯の体位調整)を行います。
- ・利用者の障がい特性に関して、毎月のエリアミーティングで 24 時間生活シートを活用した勉強会を開催し、支援に関する意見交換を行います。

○虹の街

- ・着たい服・好きな髪型を利用者本人に選択してもらえるように支援します。
- ・場面にあった音楽や装飾を施し、“聞いて楽しむ・見て楽しむ”食事空間を作ります。
- ・生活空間と活動場所を視覚的に区別できるように環境整備を行います。
- ・月1回エリアミーティングを開催し、支援に関しての意見交換や事例検討会を行います。また、エリア内のミニ研修を実施し、強度行動障害に関する知識を深め支援の強化を図ります。

○れんげ

- ・健康管理に努め、自己決定や個々を尊重した“その人らしい生活”を送れるように支援します。
- ・エリアミーティング（月1回）で、安心・安全・楽しい食事の空間や環境について話し合う場を設け、日々改善を図りながら食する事に喜びを感じられるようにします。
- ・視覚障がいや車いす使用の利用者の移動ルートを確認し、安全で安心して過ごせる環境を作ります。
- ・エリアミーティングにて障がい特性に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図ります。

○ゆり・こすもす

- ・個別外出やホームページ・チラシ等の視覚的情報を活用し、利用者の欲しい服、好みの服を自分で選択して頂きます。
- ・安心、安全に食事が出来る様、特性に応じた食事場所の提供を行います。
- ・自閉症スペクトラム症や強度行動障害の特性に応じた居室づくり（スケジュール表の掲示やパーティション設置、家具の選別等）を行います。
- ・他エリアミーティングにて自閉症スペクトラム症、強度行動障害に関する勉強会を行い、施設職員全体のスキルアップを図ります。

2-3 エデンの園ショートステイ

1. 概要

サービスの種類	形態	定員
短期入所	併設型・空床型	2床

2. 本年度の重点目標

- (1) 相談支援事業所と情報共有を行い、在宅生活と連動したサービスの提供を行います。
- (2) 新規利用者を3名獲得します。

2-4 びえんと居宅介護支援事業所

1. 概要

サービスの種類	居宅介護支援
配 置	主任介護支援専門員 介護支援専門員

2. 本年度の重点目標

- (1) 利用満足度を高めるため、業務の資質向上を目指します。
 - ・対人援助スキル向上に向けた勉強会を3ヵ月に1回開催します。
 - ・ケアマネジメントの自己点検を月に1回行い、日ごろの振り返りと質の向上につながるようにします。
 - ・個人情報の徹底した管理と守秘義務を厳守します

(2) 地域のニーズに応え、地域に役立つ事業所を目指します。

- ・国富町地域包括支援センターはもとより町外の各地域包括支援センターを通じて、地域の支援ケースを受け入れ、更に信頼される事業所を目指します。
- ・処遇困難事例の受け入れを柔軟に行います。
- ・介護保険へ移行される方の支援を行います。

(3) 事業所の収入支出管理を徹底して行います。

- ・給付管理対象外の利用者数を把握し、柔軟な新規受け入れを行います。
- ・給付管理数 145 件を目指します。
- ・予防請求 45 件を目指します。
- ・新規利用者の獲得(包括支援センターや医療機関等への働きかけ)

2-5 あゆむ

1. 概 要

サービスの種類	定 員
生活介護	20 名

2. 重点目標

(1) 利用者個々のニーズに応じたサービス提供を行います。

- ・定期ケア会議にて、利用者から作業や活動の要望などを聞き、支援に反映をしていきます。また、利用者主体のあゆむ会（1 回/月）では、一緒に活動の振り返りを行います。
- ・利用者がチャレンジ・多様な経験が出来る活動や作業の場をつくります。
- ・日常生活に必要な情報の提供や相談を行います。

(2) 職員が個々の資質や専門性を最大限に活かし、利用者支援に繋がります。

- ・利用者の特性（強度行動障害、精神疾患、肢体不自由等）やニーズに対応できるよう、事業所内での勉強会やミーティングを通して職員の専門性の向上を図ります。

(3) 地域と「つながる・支え合う」を考えた取り組みを行います。

- ・各関係機関や自治体が行っている活動について情報を収集し、事業所として様々な形で参加、支援ができるように連携・調整を図ります。
- ・週に 1 回の地域清掃を行います。
- ・クリスマス会や演奏会等、地域参加型のイベントを実施し、地域との交流の場を作ります。（1～2 回/年）
- ・畑で収穫をした農作物の展示会や、市内の保育所を対象とした芋ほり体験会を事業所内の畑で行い、事業所と地域の方々との交流の場としていきます。（10 月頃）
- ・創作活動で制作をした作品等を、地域のコミュニティーの場で展示会をしていきます。（1 回/年）
- ・地域の防災担当者と連携をしながら、災害発生時のシュミレーションを日常から行います。発災時の事業所の動きを地域住民と共有しておくことで、地域と共同し、発災時の協力体制に努めています。

(4) 常に発展していく事業所作りを目指します。

- ・常に満床（定員 20 名）を目指します。

第3章 第2福祉課

3-1 りんぐ（日中サービス支援型共同生活援助）

1. 概 要

サービスの種類	名 称	定 員
日中サービス支援型 共同生活援助	りんぐ1号	男性7名
	りんぐ2号	男性4名・女性3名
	りんぐ3号	女性7名
	りんぐ4号	男性7名

2. 本年度の重点目標

（1）職員一人ひとりの職務・職責を意識し、安定した事業運営を行います。

- ・全職員に求められる職務、能力に応じた研修へ参加し資質・意欲向上を目指します。
- ・人事考課制度を活かした人材育成と職員一人ひとりの個人目標達成に繋げていきます。

（2）地域参加や近隣の方々との交流の場を増やします。

- ・地域・近隣の行事の情報を回覧板や区長さん等から収集し、積極的に社会参加を行います
- ・月に1度の清掃活動（ごみ拾い）を実施し近隣住民の方々とのコミュニケーションの場を増やしていきます。

（3）利用者一人ひとりに合った自立した生活が送れるように利用者自治会での意見を充実させます。

- ・利用者が未体験の事を1つでも活動に取り組めるよう支援します。
- ・畑の野菜の成長や収穫する喜びや楽しみが感じられるよう一緒に活動します。

3-3 こすもすショートステイ（短期入所）

1. 概 要

サービスの種類	名 称	定 員
短期入所	りんぐ2号	男女兼用 1名
	りんぐ3号	女性 1名
	りんぐ4号	男性 1名

2. 本年度の重点目標

（1）緊急時の早急な対応や、安心して利用していただけるように、受入れ準備を整えます。

（2）新規利用者契約数10件を目指します。

- ・各相談支援事業所、各市町村窓口等へ定期的な訪問を行い新規利用者獲得に繋がります。

3-3 放課後等デイサービス麦わらぼうし

1. 概 要

サービスの種類	定 員
放課後等デイサービス	10 名

2. 本年度の重点目標

(1) 年間稼働率UPを目指し、安定した事業運営を行います。

- ・週毎に利用数や欠席等を把握し、稼働が下がりやすい時期（12月～2月）を見越し、他の時期（3月～11月）は稼働率100%を目標に、早めに利用児・ご家族へ協力を呼びかけ、稼働の安定を図ります。
- ・職員全体で活動(行事・イベント等)計画立案し、実施を通して利用児の満足度を高めます。

(2) 地域社会との交流を図り、生活能力の向上を目指します。

- ・地区行事の参加（年2回以上）や地域向けイベント等の開催（年1回以上）を通して、地域住民との触れ合いや支え合いの機会を増やします。
- ・様々な交流を通して、自分も周りの人も大切にする「思いやりの心」「人との関わり方」を身につけられるよう関わります。

(3) 各種マニュアルを整備・更新し、支援や業務の質を保ち、利用児(ご家族)の安心・安全に繋がります。

- ・2024年度の事業所評価表結果を踏まえて、安全計画・支援プログラムを利用児・ご家族に周知し、6月、2月の家族との交流時には新たなニーズを伺い改善に努めます。

3-4 相談サポートセンターこのみち(特定相談支援・障害児相談支援・地域相談支援)

1. 本年度の重点目標

(1) 専門性やスキルの向上

- ・困難事例にも対応していける力を身に付けるため、宮崎市障がい者基幹相談支援センターや宮崎市自立支援協議会が実施する研修会や事例検討会に月1回以上参加し、その内容の共有を図り、職員会議内で研修を実施します。
- ・丁寧なアセスメントや支援を行い、基本報酬の算定月以外に行った支援についても正當に数値化出来るように取り組みます（加算単独月平均18件以上）。

(2) 地域課題の把握と解決

- ・様々な機関との連携を深め、個別のケースを通して、地域課題の把握に取り組みます（新規契約件数年間30件以上）。
- ・個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を職員会議で共有し、「東諸1212会」の活動に参画し、地域課題の解決に取り組みます。
- ・地域相談支援を2件以上行います。

3-5 つむぎ (就労継続支援B型事業所)

1. 概要

サービスの種類	定 員
就労継続支援 B 型	20 名

2. 本年度の重点目標

(1) 工賃向上

- ・意欲的に作業に取り組めるように個別面談時にはアセスメントを行い、利用者の能力や作業スキルに応じた作業を提供します。
- ・就労支援事業収入を月平均 55 万円に増やします。

(2) 利用者支援

- ・個別面談を月 1 回実施し、働くうえで必要な知識や技術の向上、喜び等を享受できるサービス提供ができているか確認をします。

(3) 人材育成

- ・職員全員が年 1 回以上工賃向上研修を行い、支援の学びや統一支援、チーム支援を深めます。
- ・各関係機関等との連携や地域とのつながりを深めるため、年 1 回以上の地域イベントに参加します。

第 4 章 第 3 福祉課

4-1 結 (就労継続支援B型事業所)

1. 概要

サービスの種類	定 員
就労継続支援 B 型	20 名

2. 本年度の重点目標

(1) 人材育成

- ・利用者が安心して働けるよう、特性に応じた支援方法、コミュニケーション技術、作業環境の調整方法を研修や職場内での事例検討を通して習得します。

(2) 利用者支援

- ・月 1 回以上の面談を実施し、個々の状況や希望に寄り添い、一人ひとりのペースに合わせた支援をします。
- ・数値目標：平均利用者数 17 人/日、月平均工賃 30,000 円、工賃収入 500,000 円/月を目指します。

(3) 地域連携

- ・地域住民との協働を促進し、活動の場を広げるとともに、認知度向上のための情報発信を強化し、地域のニーズに応じた新たな活動を模索することで、地域と連携した新規作業契約の獲得を目指します。

4-2 るるテラス (特定相談支援・障害児相談支援)

1. 本年度の重点目標

- 1 地域の相談支援事業所と協働して『パル』という名称で一体的な管理運営を実施。
- 2 前年度比 150% の相談実績を目標とします。

4-3 軽費老人ホーム コーポ住吉荘（軽費老人ホーム）

1. 概 要

サービスの種類	定 員
軽費老人ホームA型	一般 50 名/特定 0 名

2. 本年度の重点目標

（1）入居者の生活満足度の向上と日常生活上の便宜を提供します。

具体的には、2種類の入居者満足度調査を実施し、集団又は個別処遇に反映させます。

（2）従来からのアセスメント方法の見直しを行い、個別処遇の充実を図ります。

具体的には「あなたらしさ応援プラン」に段階的に移行し、本人のできることやしたいことが実現可能な効果的な援助やサービスを提供します。

月	(1) 満足度向上への行動計画	(2) 新プランへ導入への行動計画
4 月	入居者との話し合い：意見交換 生活満足度調査開始	あなたらしさ応援プラン導入準備～導入の目的や職員研修他
5 月	調査の集計～分析	一斉アセスメント開始～6 月
6 月	入居者との話し合い：意見交換 調査結果の公表～あなたらしさ応援プランへの反映	アセスメント継続
7 月		あなたらしさ応援プラン作成の開始
8 月	入居者との話し合い：意見交換	運用開始～実践
9 月		モニタリング
10 月	入居者との話し合い：意見交換 栄養士嗜好調査施行	実践/思考調査の反映
11 月	嗜好調査集計～分析	ケース/個別処遇会議
12 月	入居者との話し合い：意見交換 嗜好調査結果公表	実践
1 月		モニタリング
2 月	入居者との話し合い：意見交換	評価～見直し
3 月	重点目標に対する評価	重点目標に対する評価

営業日・委員会・会議予定（10～3月）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2025年度 年間予定					※2025年度営業日269日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10月				11月				12月				1月				2月				3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1	水			1	土			1	月			1	木			1	日			1	日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								</